

福崎町発注建設工事(公営企業分含む)に係る 最低制限価格の見直しについて

1 概要

工事の品質確保とダンピング受注防止を図るため、最低制限価格の算定式及び設定範囲において平成31年3月に改定された中央公共工事契約制度運用連絡協議会(中央公契連)モデルを採用します。

2 内容

(1) 算定式

(①最低制限基本価格×②ランダム係数※) × (100%+消費税率) / 100% [税込]

※ランダム係数は予定価格が1,000万円[税込]以上の場合に適用します。

①最低制限基本価格

直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55 [税別]

②ランダム係数

0.995 から 1.005 までの範囲で発生させた 0.0025 刻みの値

(2) 設定範囲

予定価格の10分の7.5から10分の9.2までの範囲

(3) 適用時期

令和2年4月1日以降の入札公告・入札通知分から適用

※上記の算定式により算定できない場合は個別に設定します。

※最低制限価格等の端数処理に関する問合せについては、回答しかねますのでお控えください。

※予定価格が250万円[税込]超の建設工事における最低制限価格については入札結果表において公表します。